端数を四捨五入する。）、35歳から39歳までの女性人口に1.627を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40歳から44歳までの女性人口に0.388を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び45歳から49歳までの女性人口に0.012を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000を乗じて得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算して得た数を3で除して得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

O　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が3を超える場合には、3とする。）

［略］

P　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数が3を超える場合には、3とする。）

［略］

［8～11　略］

（「地域社会再生事業費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の三　［略］

［2～4　略］

5　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 $(0.2 \times A + 0.1 \times B + 0.1 \times C + 0.1 \times D) \times 1.035 + (0.5 \times E) \times \frac{0.769}{0.2 \times A、0.1 \times B、0.1 \times C、0.1 \times D 及び 0.5 \times E}$ に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

端数を四捨五入する。）、35歳から39歳までの女性人口に1.611を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40歳から44歳までの女性人口に0.367を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び45歳から49歳までの女性人口に0.011を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000を乗じて得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算して得た数を3で除して得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

O　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が3を超える場合は3とする。）

［同左］

P　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数が3を超える場合は3とする。）

［同左］

［8～11　同上］

（「地域社会再生事業費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の三　［同上］

［2～4　同上］

5　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 $(0.2 \times A + 0.1 \times B + 0.1 \times C + 0.1 \times D) \times 1.035 + (0.5 \times E) \times \frac{0.770}{0.2 \times A、0.1 \times B、0.1 \times C、0.1 \times D 及び 0.5 \times E}$ に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。